

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 1月31日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号

【電話番号】 大阪(06)4803 6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 森 本 武 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号

【電話番号】 大阪(06)4803 6161(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 森 本 武 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年1月31日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、サノヤス・ライド株式会社がオーストラリア国メルボルン市で実施している観覧車の保証工事につき、さらなる工期延長が見込まれることから今後発生が見込まれる見積額を保証工事引当金として売上原価に計上します。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年3月期第3四半期において、保証工事引当金の繰入額534百万円を売上原価に追加計上します。

以上